

空き家バンク登録物件清掃費補助金

川根本町では、空き家の活用と移住者の増加を図るため、空き家バンクに登録される物件において残置する家財道具の処分及び清掃を行う所有者の方に補助金を交付します。

●補助金の適用条件●

- ①所有者であること
空き家バンク登録物件の所有権とその他の権利を有し、当該物件の売却または賃貸を行うことができる個人。
- ②同一家屋において、過去にこの補助金の交付を受けたことのない方。
- ③町税の滞納がない方。



●対象となる経費●

- ①家財道具の処分
建物に残存された状態の家具、電化製品、食器その他の家財道具の処分。
- ②住宅の清掃
住宅内の清掃、住宅敷地内での除草、その他新たに居住していく上で支障となるものの撤去。

●補助金の額●

一件あたり補助対象経費の1/2以内で、限度額は20万円とする。

●申請に必要な書類●

- ①清掃などにかかる費用の見積書の写し
- ②清掃などを要する部分の写真



登録される方には
補助金も あります

移住定住お試し住宅 はじめました

町では移住定住を検討している方やサテライトオフィスなどの設置を検討している方向けに、町内での生活を一定期間体験できるお試し住宅として地名の町営住宅の貸し出しを実施しています。

町外のお知り合いの方など心当たりがありましたら、ご紹介をお願いします。



●お試し住宅の外観

- 利用可能な方●
 - ①本町に住民登録を行っていない方
 - ②本町に移住定住を検討している方
 - ③サテライトオフィス設置などの検討をしている方
 - 貸付期間●
 - ・移住定住を検討される方
2泊3日以上7泊8日以内
 - ・サテライトオフィスを検討している方
1ヶ月以内
- ※お試し期間中は、空き家バンク登録物件や公共施設の案内などが実施されます。

●問合せ先●

空き家バンクの登録や補助金などについてのお問い合わせは
川根本町役場 企画課 企画調整室 ☎ (56) 2221

空き家バンクに登録してみませんか？

川根本町では、町内の空き家などの有効活用を通じて、移住・定住の拡大による地域の活力維持と増進を図るため、川根本町空き家情報登録制度「空き家バンク」を実施しています。

●空き家バンクとは●

町内にある空き家物件の売却・賃貸などを希望する所有者の方から空き家情報を登録していただき、町内外からの移住希望者などにその情報の提供を行う制度です。



住んでもらえれば家も長持ち！

●物件の登録と公開方法●

登録を希望される方は、町ホームページより「空き家バンク」で検索し「空き家バンク登録申込書」を企画課までご提出ください。
登録された物件については、町ホームページ内の「空き家バンク」ページ及び静岡県公式移住・定住情報サイト「ゆとりすと」にて公開され、広く購入・賃貸希望者を募ります。



少し古くてもまだまだ大丈夫！

●注意事項●

所有者（登記）の整理が行われていない場合や、現地調査の段階で修繕しても居住不可能な物件などは登録できません。また、登録物件全てが売買や賃貸契約できるとは限りませんのでご了承ください。
町では情報の提供や必要な連絡調整を行います。物件の売買契約などについては協定を結んだ宅地建物取引業者を推薦いたします。また、業者による媒介を依頼する場合には法定の手数料が発生しますのでご注意ください。



傷みが激しいと登録できません

